

令和 5 年 3 月 2 9 日 環境課

町公共施設全体の二酸化炭素排出量の約 63.5%を削減！

かながわ再エネ共同オークションにより、14の町公共施設に再生可能エネルギー比率100%の電力を導入します

寒川町と茅ヶ崎市は、地球温暖化などの気候変動をもたらす危機的状況を踏まえ、令和 3 年 4 月 1 日に「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」の共同表明を行いました。

この宣言で掲げた 2050 年までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」に資する取り組みの一つとして、寒川町役場をはじめとした 14 の町公共施設に、電力の使用にあたって二酸化炭素の排出を伴わない再生可能エネルギー比率 100%の電力を導入します。

■導入施設一覧と各施設における CO2 排出量の削減割合

No.	施設名称	所管課	CO2 削減割合	備考
1	寒川町役場	財産管理課	▲11.7%	
2	寒川町美化センター	環境課	▲5.2%	
3	寒川小学校	教育施設給食課	▲3.5%	
4	一之宮小学校	教育施設給食課	▲3.0%	
5	旭小学校	教育施設給食課	▲3.2%	
6	小谷小学校	教育施設給食課	▲3.5%	
7	南小学校	教育施設給食課	▲3.5%	
8	寒川中学校	教育施設給食課	▲3.7%	
9	旭が丘中学校	教育施設給食課	▲3.6%	
10	寒川東中学校	教育施設給食課	▲2.8%	
11	寒川総合図書館	教育政策課	▲7.4%	指定管理施設
12	寒川町民センター	教育政策課	▲2.5%	指定管理施設
13	北部文化福社会館	教育政策課	▲0.8%	指定管理施設
14	南部文化福社会館	教育政策課	▲1.1%	指定管理施設
合 計			▲55.5%	

※すでに再生エネ比率 100%電力の導入済の施設（寒川広域リサイクルセンター外39施設）における削減割合、合計▲7.9%と合わせて▲63.5%（端数調整あり）のCO2排出量の削減を見込んでいます。

■導入期間と削減効果

- ①導入方式 かながわ再エネ共同オークション（せり下げ方式）
- ②契約業者 株式会社ライフエナジー（東京都港区西新橋三丁目24番9号）
- ③導入期間 令和5年4月から令和6年3月までの1年間
（期間終了後も再調達する予定）
- ④削減効果 上記14の町公共施設の電力使用に伴う二酸化炭素排出量（年間1,403トン）を「0」に
※上記は町公共施設全体の二酸化炭素排出量 **2,526 トン**の
約 55.5%に相当（令和3年度実績）

■町民への周知について

別添の啓発ポスターを町公共施設等に掲示し、子どもたちをはじめ、町民に再生可能エネルギーの理解促進を図っていきます。

■（参考）茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言で掲げた項目（両市町の取り組み項目）

- 1 あらゆる対応策を講じ、2050年までに、「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指します。
- 2 深刻化する自然災害、猛暑による健康被害、農水産業への影響などを正しく理解し、気候変動に対する適応策を推進します。
- 3 住民や事業者、団体、行政などが、情報を共有し、連携・協力して気候変動対策に取り組みます。

問い合わせ先

環境経済部 環境課 課長 大山 孝司 ☎0467(74)1111 内線 430